

広域連携拠点施設（熱利用施設）整備運営事業  
入札説明書等に関する質問への回答

令和5年4月

岡山県西部衛生施設組合

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備運営事業

入札説明書に関する質問への回答

No	頁	1	(1)	ア	(ア)	項目等	質問内容	回答
1	8	3	(2)	ア	(ア)	統括管理業務を行う者	統括管理に係る業務実績は、契約の取りまとめ、資金調達、セルフモニタリング、SPCの事務管理といった、SPC全体の「マネジメント業務」を受託し、実態として統括管理の実績を有していれば問題ないとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、当該業務を網羅した仕様書は他事例においてもないため、参加資格申請書類においては当該業務の契約書を添付することでお認めいただけないでしょうか。	前段:お見込みのとおりです。 後段:当該業務の契約書類、業務内容が確認できる書類及び業務実施体制表を提出してください。なお、契約書類については、SPC名での契約書ではなく、基本協定書等の企業名が確認できる書類としてください。
2	28	9		ア		入札参加資格審査に関する提出書類	会社概要書とは、会社案内のような冊子でも宜しいでしょうか。	差し支えありません。
3	28	9		ア		入札参加資格審査に関する提出書類	決算報告書は何年分でしょうか。	直近3年分を提出してください。「提出書類の作成要領」p.6をご参照ください。
4	28	9		ア		入札参加資格審査に関する提出書類	登記簿謄本や納税証明書は写しで宜しいでしょうか。また、令和何年何月何日以降に発行されたものという指定がございますでしょうか。	前段:原本を提出してください。 後段:申請日において発行日から3か月以内のものとしてください。「提出書類の作成要領」p.7をご参照ください。

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備運営事業

仮契約書(案), 事業契約約款(案)に関する質問への回答

No	契約書	契約約款	頁	章	節	条	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
1		○	65		2	65				維持管理及び運営業務に係る業務報告書	業務月報及び四半期報を翌月5日までに提出すること(当該日が閉庁日の場合には, その翌日以降で閉庁日に当たらない最初の日)となっていますが, ゴールデンウィークや年末年始といった大型連休が重なる時期は作業日の確保が難しく, 働き方改革の観点から, もう少しゆとりをもった提出期限(10開庁日以内等)を設定いただけないでしょうか?	原案のとおりとします。ただし, ゴールデンウィークや年末年始等の休日が重なる月の提出日については, 組合及び事業者の協議により定めることを可能とします。

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備運営事業

事業契約約款(案)別紙に関する質問への回答

No	別紙 番号	頁	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
1	1							不可抗力	<p>昨今のコロナウイルス蔓延による影響や、戦争に起因する急激な物価高騰、光熱水費の急騰等といった事業者にとって予見できない事象又は予見できたとしても合理的な回避手段のない事象は不可抗力に含まれると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>不可抗力については、事業契約書(案)別紙1の用語の定義(15)に示す内容のとおりです。よって、戦争等の通常の予見可能な範囲外のものであって、組合及び事業者のいずれの責めにも帰すことのできないものは不可抗力に含まれます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響については、既に発生している状況を勘案し、事業開始後の影響の判断にあたっては組合と事業者で協議を行うこととします。</p> <p>光熱水費については、事業契約書(案)別紙5「サービス対価の改定方法」に基づき、改定を行うものとします。ただし、物価等が著しく変動した場合は、市場価格の実態に合うよう、組合及び事業者の協議によるものとします。なお、事業契約書(案)別紙5の内容を一部修正しました。</p>

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備運営事業

要求水準書、添付資料に関する質問への回答

No	本編	添付資料	参考資料	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
1	○			8	1	(3)	エ	(オ)			光熱水費の負担	光熱水費の事業者リスクについて、お考えをご教示ください。 本施設は、新設施設で基準値がありませんので、想定と大きな乖離が発生する可能性があります。また、現在の水光熱費の高騰により、長期間の予測も困難な状況です。 事業者の水光熱リスクの考え方も異なり、各社積算に大きな乖離が生じる可能性もあります。 水光熱リスクが減ればサービス対価の縮減につながる可能性もありますので、「初年度精算制」「実績を踏まえた期間途中での水光熱費の見直し」「想定を上回る物価上昇に関する補填」など、協議いただける内容をご教示ください。	要求水準書とおりとしますが、事業契約書(案)別紙5に基づき協議に応じることは可能です。なお、事業契約書(案)別紙5の内容を一部修正しました。
2	○			9	1	(3)		(オ)			表1-2	自主事業(教室・プログラム等)及び自主事業(提案施設の運営)の光熱水費について事業者負担となっていますが、明確に分けることが出来ないケースが多いと思います。その場合面積按分を採用するなどケースバイケースでご協議いただけたらと考えて宜しいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりですが、合理的な方法をご提案ください。
3	○			13	1	(6)					表1-3	熱源供給 高温水(100℃程度)にて供給予定とありますが、上限100℃とし任意設定可能との認識でよろしいでしょうか。	上限100℃とし任意設定可能との理解で問題ありません。ただし、あくまでも最高使用温度が100℃の想定のため、5～10℃程度の変動を考慮して、設定温度(常用温度)としては90℃程度が最大と考えられます。
4	○			14	1	(6)	エ	(イ)			学校利用ほかについて	P15に「学校利用、部活動及び～」と利用の想定について記載がありますが、現時点で決定している利用形態などがあれば、ご教示ください。 また、学校利用については、具体的な利用学校数や、カリキュラムがあれば、ご教示ください。	参考資料3 学校利用に関する支援業務にてご確認ください。
5	○			35	3	(3)	オ	(イ)	(a)		上水道	既設ポンプ室に設置してあるポンプは揚水ポンプとの認識でよろしいでしょうか。施設側で受水槽+加圧給水ポンプ設置との認識でよろしいでしょうか。	前段:加圧ポンプです。 後段:事業者提案によります。
6	○			37	3	(3)	カ	(ア)			避難所機能のバックアップ	避難所機能のバックアップとありますが、具体的にはどのようなことを想定されておられますでしょうか。	現時点で、本施設を避難所指定する市町はありませんが、大規模災害時等において既存の指定避難所で受け入れできない状況となった際に、温浴施設の一般開放と並行して、施設内の諸室に協定先の避難者の受け入れの協力をしていただくことを想定しています。
7	○			38	3	(3)	キ	(ア)	b	(f)	プールサイド	プールサイドに冷暖房設備を設けることとありますが、冷房時に発生するドレン水とプールサイド空気中に含まれる塩素によりコイルが腐食する恐れがあります。またプールサイドの冷房は一般的に行われていない為、暖房のみとしてもよろしいでしょうか。	現段階では、要求水準書のとおりとします。

No	本編	添付資料	参考資料	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
8	○			39	3	(3)	キ	(ア)	e	(a)	下足利用について	建物内の、下足 あるいは、上履き利用などは、事業者側での提案と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
9	○			41	3	(3)	キ	(エ)	b	(a)	事務室について	事務室の仕様(人数、机などの数)などは、事業者側での想定と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
10	○			43	3	(3)	キ	(オ)	a	(c)	駐車場・駐輪場	「本施設の利用者等のための駐車場として87台分以上を整備」とあります。地域的に軽自動車の利用が多いと思われることから、軽自動車用の駐車マスも1台としてカウントして宜しいでしょうか。	現段階では、普通車の区画で87台分を確保してください。
11	○			43	3	(3)	キ	(オ)	a	(c)	駐車台数	駐車台数87台以上を整備とありますが、これは施設従業員分も含めた台数と考えてよろしいでしょうか？ また、87台の算定根拠がありましたらご教授ください。	前段：従業員分は含まれていません。 後段：過去の検討結果や事業用地面積などを総合的に判断した設定値となります。
12	○			74	7	(1)	ケ	(イ)		(b)	運營業務責任体制	「総括責任者」と「運營業務責任者」を兼務することは可能でしょうか？また、「総括責任者」や「運營業務責任者」が、「維持管理業務責任者」を兼務することは可能でしょうか？	可能です。
13		3-1										以前の質疑回答において、事業用地内の計画対象①、②以外の部分には通路、階段は整備可能とありましたが、計画対象①と②をつなぐ渡り廊下等の整備は可能でしょうか？	事業用地南側の計画対象②において、形質変更を伴う場合には土壌汚染対策法の手続きを要する場合がありますので、条件が整えば可能です。 なお、整備後の維持管理も含めて実施してください。
14		5										がけ条例影響範囲平面図の縮尺について、1:200(A1)、1:400(A3)とあるのは間違いで、正しくは1:250(A1)、1:500(A3)と考えてよろしいでしょうか？	ご指摘のとおりです。表記を修正します。
15		5									造成計画図	図中にあるDL=50.000は断面表記の基準として記載されているのでしょうか。	A-A'断面の表記として記載しています。

No	本編	添付資料	参考資料	頁	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
16		5									擁壁仕様に基づく制限範囲図	擁壁制限範囲上部についてバスや工事車両等の重量車両の通行は問題無いとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17		5										CADデータの配布をお願いいたします。	閲覧資料として対応します。
18		7										風呂・洗い場に冷房が設置されていますが、必要ないのでしょうか。	不要となります。「添付資料7 電気・機械要求性能表」を修正します。
19		7										バリアフリートイレのオストメイトに温水シャワーが必要かと考えますので、給湯が必要ではないでしょうか。	給湯は必要となります。「添付資料7 電気・機械要求性能表」を修正します。
20		8									インフラ取合い点	今回の添付資料で下水取合い点に変更となっています。下水本管理設深さが不明ですが、変更後取合い点の道路面は計画敷地より高くなり自然勾配での排水配管が不利な状況になると考えます。西側道路での下水本管接続は無理でしょうか。	取合い点は添付資料8に示すとおりです。敷地西側道路への公共下水道の整備は行わない方針となっています。「添付資料15 里庄町下水道計画図」を公表しておりますので、下水本管理設深さ等を参照して計画してください。
21		9-1									熱供給に関する資料	場外用温水循環量は事業者にて提案の事とありますが、取合部配管径の変更は可能でしょうか。	基本的には65Aが基本となりますが、80Aまでであれば変更可能です。ただし、新ごみ焼却施設側の設計内容への影響があるため、変更を希望する際には必ず提案書内でその旨を示すようにしてください。
22			1								必要諸室リスト	主要施設ごとの想定面積が定められていることにより、計画上の制約が大きくなっています。事業者提案により柔軟な対応が出来るよう、面積要件の緩和を検討できないでしょうか。	主要施設の内、「附帯機能ーロビー」の面積要件を緩和します。「参考資料1 必要諸室リスト」及び要求水準書P.4表1-1を修正します。

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備運営事業

様式集及び作成要領に関する質問への回答

No	書類名	様式 番号	1	(1)	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答
1	広域連携拠点 施設(熱利用 施設)整備運 営事業 様式集								※入札説明書への質問として提出されたが、様式集へ移動 各様式に記載する企業名は、入札参加資格審査申請の際年間 委任状を提出して支店に委任している場合は、支店名で宜しいで しょうか。	組合市町の入札参加資格者名簿に登録されている企業名と合わ せてください。
2	広域連携拠点 施設(熱利用 施設)整備運 営事業 様式集								※入札説明書への質問として提出されたが、様式集へ移動 入札参加資格者名簿に登録している自治体名と入札参加資格者 名簿の登録番号を記載する様になっていますが、複数の組合市 町に登録がある場合は、全ての組合市町について記載するの でしょうか。	複数の組合市町に登録がある場合は、いずれかの1市町を記載 してください。